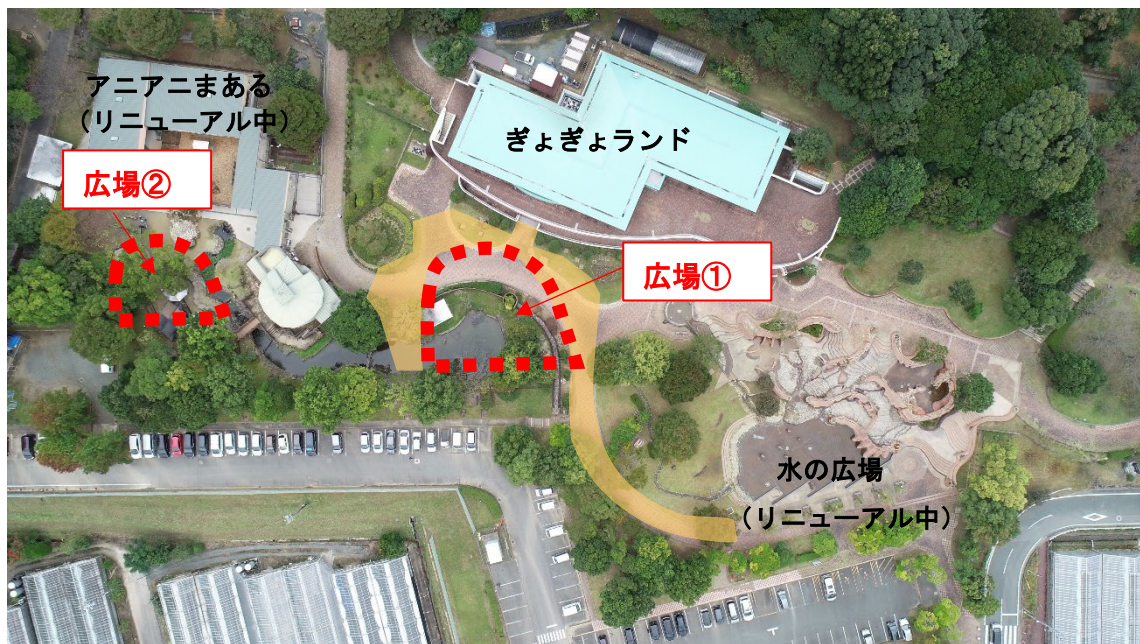


赤塚山公園「広場」の愛称募集要項

1. 赤塚山公園の概要

赤塚山公園は、面積 25.1 ヘクタールを有する市内唯一の総合公園であり、市制 50 周年の記念事業として平成 5 年に開園しました。赤塚山を始め 3 つの山と 3 つの池を含む自然豊かな環境があり、赤塚 PA や民間宿泊施設が隣接しています。市民が気軽に集い、ふるさとの自然を楽しみ、動物や魚を身近に感じることのできるスペース、市民団体活動の場などとして広く親しまれている公園です。しかしながら、開園後 25 年以上が経過し、少子高齢化が進行する社会情勢の下、利用者のライフスタイルの変化や公園施設の老朽化が、公園の魅力低下に繋がる懸念されています。

そこで、赤塚山公園では、新たな利用者ニーズに対応した施設整備を行うため、令和 5 年度の開園 30 周年に向け、より快適で魅力的な公園となるよう、施設のリニューアルに取り組んでいます。



2. 目的

愛称募集の 2 つの広場の対象地は、広場①、広場②となります。

広場①については、ぎょぎょランド前に新たに整備する広場です。周囲にはぎょぎょランド、アニアニまある、水の広場等の主要な施設や、現在、整備中の民間活力を導入した飲食物販店、休養施設などが位置し、赤塚山公園のエントランスとして、訪れた人々が集い、多様な活動をするための拠点やサービスを提供する場となります。

広場②については、アニアニまある内に新たに整備する広場です。アニアニまあるはポニー、ヤギ、ウサギなどの家畜を中心に約 60 匹を展示しています。かわいい動物た

ちとのふれあい体験ができる場となります。

これらのキーワードに合致した、他の公園にはない魅力的な愛称を募集することを目的とします。

新たな広場のイメージ

広場①（イメージ）



広場②（イメージ）



3. 応募資格

赤塚山公園に興味・関心のある人。ただし、応募は1人につき各1点とします。

4. 広場のテーマ

令和5年度に開園30周年を迎える赤塚山公園は、豊川稲荷に次ぐ観光資源でもあることから、「とよかわブランド」の1つとして認定され、豊川市そのものの価値を高め、産業振興、観光推進や地域活性化に寄与する施設として、地域資源を磨き上げるため、リニューアルに取り組んでいます。

新たに整備される2つの広場は、これからも末永く市民の皆様親しみをもっていただけるような広場にしたいと考えています。このことをテーマにした2つの広場の愛称を募集します。

5. 募集から発表までスケジュール

- (1) 令和4年11月から整備後の2つの広場の愛称の応募を開始します。
- (2) 決定した愛称を令和5年度の市施行80周年記念の式典において、発表します。
- (3) ご応募いただいた方の中から抽選で各3名様(合計6名様)に賞品をお渡しします。

6. 選定方法

- (1) 1月頃に市役所公園緑地課、赤塚山公園内にて予備審査します。
- (2) 3月頃に市役所公園緑地課、赤塚山公園内にて審査・決定します。

(3) 決定した愛称の応募者が複数いる場合には、抽選となります。

7. 応募方法

応募点数：各広場につき、お一人様各1点

記載内容：氏名、郵便番号、住所、年齢、電話番号又はEメールアドレス、各広場の愛称とその理由

以下(1)～(3)の方法で応募となります。

(1) 持参の場合

豊川市役所公園緑地課（北庁舎3階）または赤塚山公園に持参

(2) 郵送の場合

〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地 豊川市役所公園緑地課 又は

〒442-0862 豊川市市田町東堤上1番地30

赤塚山公園 「広場」の愛称募集 係まで

(3) インターネットによる応募の場合

赤塚山公園のホームページまたは右記のQRコード



応募期間：令和4年11月25日～令和4年12月23日（郵送は、当日消印有効）

賞品：ご応募いただいた方から抽選で各3名様（合計6名様）に東三河材を使用したオリジナルラック又はオリジナルボードストレッチボード及びアニアニマある体験チケットなどの素敵な商品をプレゼントとします。

その他

- (1) 愛称（作品）は未発表のものとしします。
- (2) 応募フォームからの応募、持参及び郵送でいただいた応募愛称（作品）は、返却いたしません。
- (3) 郵便等における応募作品の紛失について、本市は責任を負いません。
- (4) 応募方法や応募期間が守られていないこと、必要事項が記入されていないこと等の不備がある場合、応募は無効となります。
- (5) 入選した愛称（作品）に関する著作権、知的財産権及びその他一切の権利は、豊川市に帰属します。
- (6) 応募した愛称（作品）の著作権、知的財産権及びその他一切の権利に関する問題は、応募者の責任とします。その場合、選考結果の発表後であっても採用を取り消すことがあります。
- (7) 応募用紙に記載された個人情報は、本募集に関連する用途に限って使用し、法令に基づき適正な管理を行います。
- (8) 決定された愛称（作品）は、ポスターなどの啓発や記念事業等に幅広く使用します。